



## スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

マンスリーレポート

## 愛称: 対話の力

お知らせ



WINNER OF THE 2016  
THOMSON REUTERS  
LIPPER FUND AWARDS  
JAPAN

スパークス・アセット・マネジメント株式会社が、トムソン・ロイター選定による「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016(最優秀運用会社株式部門)」を3年連続で受賞しました。

株式部門での3年連続受賞は、GDP上位5ヶ国では史上初！！

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパーリーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

リップパー・ファンド・アワードの評価の基となるリップパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

※当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



## スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

マンスリーレポート

愛称: 対話の力

基準日 平成28年8月31日

## 【運用実績】

	過去のパフォーマンス(%)		直近の分配実績(円)	
	ファンド	TOPIX配当込		
過去1ヵ月間	1.08	0.55		
過去3ヵ月間	-0.83	-3.47		
過去6ヵ月間	3.36	3.64		
過去1年間	-3.58	-11.66		
過去3年間	—	—	第1期 2015/10/15	30
設定来	10.32	-3.39	設定来累計	30

※ファンド、TOPIX（配当込）の過去のパフォーマンスは月末値により算出。尚、決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金（税金控除前）を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。

## 【資産別構成】

資産種類	比率(%)
株式	84.0
投資信託証券	0.0
その他株式関連証券	0.0
現金その他	16.0

※比率は対純資産総額

## 【株式市場別構成】

市場	比率(%)
東証1部	76.3
東証2部	7.7
その他市場	0.1
株式組入比率	84.0

※比率は対純資産総額

## 【株式業種別構成】

業種	比率(%)
その他製品	14.3
卸売業	11.6
食料品	11.1
金属製品	6.3
サービス業	6.1
その他	34.6

※比率は対純資産総額

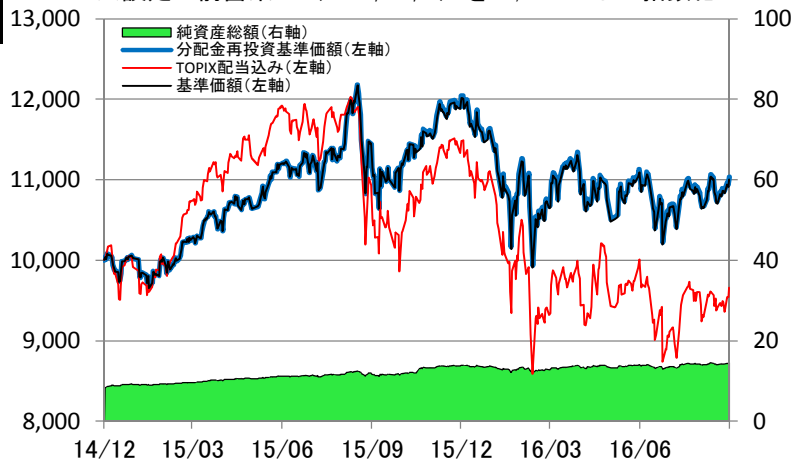
## 【基準価額・純資産総額の推移】

基準価額	解約価額	純資産総額
11,003 円	10,970 円	14.47 億円

ハイ・ウォーター・マーク: 11,248 円

※基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えると実績報酬が発生します。詳しくは「投資信託説明書(目論見書)」をご覧ください。

※設定日前営業日(2014/12/1)を10,000として指数化(億円)



※当ファンドはTOPIX配当込みをベンチマークとするものではありません。※基準価額は、信託報酬等控除後です。

※分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 【組入有価証券 上位5銘柄】

(銘柄数: 23)

基準日: 7月29日 ※

	銘柄	比率(%)
1	森永製菓	6.7
2	サンゲツ	6.6
3	ヤマハ	6.6
4	オカモト	5.6
5	帝国繊維	5.1

※組入上位5銘柄については、ファンドの特性を鑑み、開示基準日を前々月末として開示を行っております。

※比率は対純資産総額

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

**【運用担当者のコメント】****◆株式市場の状況**

2016年8月の日本の株式市場は安定的に推移し、TOPIX(配当込み)は前月末に比較してほぼ横ばいの0.55%の上昇となりました。

当月は月初に長期金利が反転傾向となったことや、原油が下落したことなどを受けて一時的に下落する局面もありましたが、その後は落ち着きを取り戻し安定した推移となりました。月末には米国FRB(連邦準備制度理事会)のイエレン議長の発言を受けて米国が早期に利上げに動くという見方が広がったことから為替が円安となり、日本株にはプラスに作用しました。

個別企業ベースで見ると投資家の物色動向に変化が見られ、過去数ヶ月にわたる金利低下や円高という環境の中で避けられがちだった金融業をはじめとした景気敏感株が相対的に良好なパフォーマンスを示しました。

**◆ファンドの運用状況**

当ファンドの保有比率上位5銘柄(7月末現在)のうち、パフォーマンスにプラスに寄与したのは森永製菓、ヤマハ、オカモトです。

上記の3社はどれも好調な業績を発表したことから株価が上昇しました。森永製菓は冷菓やゼリー飲料の売上が好調だったことを要因に大幅増益となりました。ヤマハは楽器と音響機器の両主力事業がともに好調に推移し、為替のマイナス要因を補って増益となりました。オカモトは主力の衛生用品の売上が好調に推移したことから大幅な増益となりました。上位5銘柄以外では産業用資材メーカーや特殊化合物メーカーがプラスに寄与しました。

保有比率上位5銘柄のうち、パフォーマンスにマイナスに影響したのはサンゲツ、帝国繊維です。

サンゲツは四半期業績が減益となったことが株価下落の一つの要因になったと考えられます。帝国繊維は中間決算において売上高の回復感が弱かったことから株価は軟調に推移しました。

上位5社以外では自動車用品販売企業、樹脂成形品メーカーなどがマイナスに影響しました。

投資行動として当月は機械工具メーカーA社と会計事務所向けシステム販売企業B社の2銘柄について売却を行いました。

A社は当初想定とは異なり中長期の事業環境が悪化する可能性が高まってきたことから、リスク回避のために売却を行いました。

B社については情報技術の進化による競合サービスの急速な台頭などにより、事業の見通しに不透明感が出始めている点に当ファンドとして懸念を持ちはじめたことが売却の主な要因です。この点につき、B社に対して経営トップの見解を確認する機会を求めていましたが、残念ながら対応いただけませんでした。また、株主還元やIR体制全般についての質問に対しても当ファンドが合理的と感じられる回答が得られませんでした。これらの状況を踏まえ、これ以上B社に投資を継続し続けることの見出しにくいとの判断から売却にいたしました。

保有株を売却する一方で、より高い投資リターンや、効果的な対話が期待できる企業に資金や人的リソースを配分することで、引き続きファンドパフォーマンスの向上を目指してまいります。

(次ページへ続く)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による増益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性及び完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



**【運用担当者のコメント】**

(前ページより続き)

エンゲージメント活動として、当月は3社の事例についてご紹介します。

※エンゲージメント活動を円滑に行うため、対象企業を匿名で表記いたします。ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

1社目は、電機・電子部品商社C社の社長との面談です。

C社は足元、国内製造業の投資抑制を背景に減収減益と苦戦を強いられていますが、分散された顧客基盤と地道な営業活動によって業界内では相対的に底堅い収益を確保しています。当ファンドではC社の事業運営には高い信頼を寄せていることから、短期的な業績悪化の局面でも保有を維持し、対話を継続していく方針です。目下の対話の主要テーマはC社の資本効率についてです。C社は毎期の収益に比較して、株主などのステークホルダーへの配分が不十分であることから、内部留保が過剰となっており、その結果として資本効率を表す指標であるROE(株主資本利益率)が低下し続ける懸念を抱えています。C社は長期投資家に報いるための施策として、資本効率の改善よりも安定配当の方が重要という考えを持っていますが、当ファンドとしては安定配当のみでは十分ではなく、永続的な事業発展や一定水準以上のROEの維持がなされてはじめて長期投資家に報いることになると考えております。そのような考えのもと、事業運営に必要な内部留保資金の額を明示した上で、超過分については株主に還元することが合理的であろうという意見をC社に伝えました。現時点においてはC社と当ファンドの株主還元策についての考え方は異なりますが、株主価値の向上という目標は共有していると感じていることから、今後も対話を継続していきます。

2社目は、住宅設備機器メーカーD社の取締役との面談です。

D社は、国内事業の収益性が悪化しているという事業面の課題と、重要性に乏しい持ち合い株式を多額に保有しているという財務面の課題を有しています。結果として資本効率を示すROEは低水準に留まっています。事業面の課題については「主力製品に特化し、覚悟を決めて収益改善をやり切っていきたい」としたD社社長の発言に沿う形で収益性改善の兆しが見えてきました。当ファンドからは、引き続き「選択と集中」を深め、収益性改善策の継続を期待している旨をD社に伝えていきます。財務面の課題である持ち合い株式については、今後解消していく方向でD社内での議論が進んでいる模様ですが、実行には時間を要するとのこと。当ファンドとしては、方針の明確化を求めるとともに、合理的な期間内での実行を期待しています。

3社目は文具・オフィス用品メーカーE社との面談です。

E社は日本国内において、歴史に根ざした高い認知度を有しているものの、社内での連携不足や価格競争などを要因に長期にわたり収益性が低水準に留まっていました。また、E社は売上の9割を日本国内に依存していますが、国内においては人口減少の中で中長期的に需要が伸びるシナリオを描けない状態が続いていました。しかし、経営陣の交代などをきっかけに、製品の付加価値を向上させる方針や、海外展開を積極化させる方針を掲げ始め、すでに一部で成果が出始めてきています。今回の面談の中では、現在進めている事業構造改革に対して理解を示すとともに、将来的には財務面においても効率性を目指して非効率な資産の見直しをするべきであるという点について議論を交わしました。今後は経営層を交えて更なる対話を進めていくことを要請しています。

**◆今後の運用方針**

当ファンドでは以下のようなプロセスで銘柄を絞り込み、ポートフォリオを構築しております。まず、株価の上昇余地があり、効率性改善の余地がある銘柄を、PBR(株価純資産倍率)、PER(株価収益率)、EV/EBITDA、配当利回りなどの各種株価指標やROE(株主資本利益率)などの財務指標を多面的に見ることにより抽出します。その際に、株主構成や取締役構成などを分析することで、当ファンドが当該企業の価値向上に貢献できる関係を構築できる可能性を考慮します。その上で3つの着眼点(企業収益の質・市場成長性・経営戦略)を用いて定性的な評価を行い、企業の実態価値を推定し、実態価値と市場価値(株価)の差であるバリュウ・ギャップを計測します。そして、企業経営者との対話が、そのギャップを埋めるきっかけ(カタリスト)になると見込まれる企業に選別投資します。

また、定期的に企業とミーティングを持つことで「目的を持った対話」を実現してまいります。対話の場においては経営について多面的に議論をしていきますが、目下のところ注力しているのは、最適な財務戦略を模索するための対話です。日本には強固な収益体質を有していながら、財務戦略が合理的ではないことから株価が実態価値よりも低く評価されている企業が多く存在します。これらの企業の経営者と資本市場の橋渡しとなるべく、投資家として見解を伝達し、潜在的な企業価値の顕然化に貢献していくことを目指してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



## スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド マンスリーレポート

## 愛称: 対話の力

## ファンドの目的

当ファンドは、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

## ファンドの特色

1. 株価と潜在的な企業価値との乖離が大きく、スチュワードシップ責任に沿って「目的を持った対話」を行うことで、その差が解消される可能性の高い銘柄に選別投資し、積極的にリターンを追求します。
  - ◆ ボトムアップ・リサーチによって株価が割安に評価されている企業を発見し、選別投資します。
  - ◆ 「目的を持った対話」が割安状態を解消するカタリスト(きっかけ)となりうる企業に対して、株主の権利を適切に行使することに加え、企業価値向上に資する施策※を積極的に提言することがあります。  
※収益力の向上、資本政策の変更、コーポレートガバナンスの改善に関する施策などがあります。
  - ◆ 保有銘柄数は、市場環境や資産規模等に応じて変わります。
  - ◆ 参考指数はTOPIX(配当込)とします。ただし、参考指数にとらわれずに運用いたします。
2. 独立系運用会社のスパークス・アセット・マネジメントは、経営者との対話を通じた投資において長い経験を有しています。
  - ◆ スパークスでは、1989年の設立当初から、投資判断にあたっては経営者と対話し、株式市場の見解を企業に伝えるスタイルを重視しています。
  - ◆ スパークスでは、米国最大級の公的年金基金と共同で、経営者との対話を通じ、投資先の企業価値向上を促す投資を行った実績があります。
  - ◆ 親会社であるスパークス・グループ株式会社はJASDAQ市場(銘柄コード8739)に、2001年12月に運用会社として初めて上場いたしました。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



## スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド マンスリーレポート

## 愛称: 対話の力

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

## 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

## 中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

## 少数銘柄への投資リスク

当ファンドは、投資先企業に対して、積極的に企業価値向上に資する施策の提言を行うために、ファンドの資産規模が小さい場合には少数の銘柄に投資することとなります。そのため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

## 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

## その他の留意事項

## ●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

## ●購入・換金申込等に関する留意点

**ファンド設定当初より平成 28 年 11 月 30 日まではクローズド期間とし、換金のお申込みはできません。**

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。





## スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド マンスリーレポート

## 愛称: 対話の力

お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド名	スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称: 対話の力)
商品分類	追加型投信/国内/株式
信託期間	平成 26 年 12 月 2 日から平成 36 年 10 月 15 日
決算日	毎年 10 月 15 日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
お申込時間	各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後 3 時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	販売会社が定める単位
お申込価額	お申込受付日の基準価額
換金制限	<b>ファンド設定当初より平成 28 年 11 月 30 日まではクローズド期間とし、換金のお申込みはできません。</b>
解約のご請求	平成 28 年 12 月 1 日以降、販売会社の毎営業日に販売会社が定める単位で解約を請求することができます。お申込時間は、原則として午後 3 時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。 ※委託会社は金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止することができます。
解約価額	解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
解約代金の受渡日	解約受付日から起算して、原則として 5 営業日目からお支払いします。

**お客様にご負担いただく手数料等について**

\* 下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

**【お申込時】****■お申込手数料**

お申込受付日の基準価額に **3.24%(税抜 3.0%)** を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

**【ご解約時】****■信託財産留保額**

解約請求受付日の基準価額に **0.3%** の率を乗じて得た額

**■解約手数料**

なし

**【保有期間中】**

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

**■信託報酬**

純資産総額に対して **年率 1.836%(税抜 1.7%)**

**■実績報酬**

前営業日の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額と当該ハイ・ウォーター・マークの差額の **21.6%(税抜 20%)** を費用計上。実績報酬は毎計算期末毎に信託財産から支払われ、ハイ・ウォーター・マークも毎計算期末毎に見直されます。

**■その他の費用等**

(1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.108%(税抜 0.10%))

(2) 有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

**【課税上の取扱い】**

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号: 03-6711-9200(受付時間: 営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



## スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド マンスリーレポート

## 愛称: 対話の力

## ファンドの関係法人について

## ●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

## ●受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。

## ●販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○	○		○
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第5号	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第140号	○	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第346号	○		○	○

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。